

平成27年度第3回
大川水系外, 伊里前川水系外,
雄勝・牡鹿・女川圏域外及び坂元川水系河川整備学識者懇談会

雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系の 河川整備の実施について

平成28年2月17日

宮城県土木部河川課



1. **パブリックコメントの実施について**
2. **地域の方々の意見を聴く会の実施について**
3. **各意見のとりまとめ**
4. **雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系
河川整備計画（素案）について**

1. パブリックコメントの実施について

(1) パブリックコメント実施状況

- 公表資料 雄勝・牡鹿・女川圏域河川整備計画(素案)
定川水系河川整備計画(素案)
- 意見募集期間 平成28年1月8日(金)～平成28年1月31日(日)
- 意見の提出方法 郵便, ファクシミリ, 電子メール
- 計画案の公表場所
河川課ホームページ
河川課, 本庁県政情報センター
各地方振興事務所県政情報コーナー



(2) パブリックコメント意見募集結果

●意見募集結果 : 2人から4件

御意見・御提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
<p>長寿命化計画に関する内容がありましたが、道路などはわかるのですが、河川の場合はどのような効果があるのですか。</p>	<p>河川構造物の亀裂や錆などの劣化に対して、進行速度を遅れさせることや、ライフサイクルコスト（維持管理費）の縮減にもつながります。 本文(雄)P32、(定)P28</p>
<p>草が生い茂って近づけない箇所もありますが、しっかりと草刈りするように計画に位置付けください。</p>	<p>洪水時に安全に水が流れるよう、年1回に堤防や高水敷の除草を実施しております。 状況に応じて、関係市町や団体と協力して行きたい。 本文(雄)P32、(定)P28</p>
<p>5年前の大津波からの災害復旧だけではなく、洪水に対する被害防止もしっかりやってください。</p>	<p>本文にも記載しておりますが、「過去の氾濫や浸水被害」に対して防止していきます。 本文(雄)P20、(定)P17</p>
<p>山林からの土砂流入防止、保水・保全機能の維持・向上のため、支川止野川の女川合流点付近に橋梁を架けてほしい。</p>	<p>山林は治山機能や水源涵養機能（洪水緩和機能等）が河川の治水機能の役割を果たします。 橋梁は、道路管理者等が設置するもので、協議があった場合には対応します。</p>

2. 地域の方々の意見を聴く会の 実施について

(1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

- 開催日時 平成28年1月21日(木) 午後7時～
(石巻市、女川町)
平成28年1月25日(月) 午後7時～
(東松島市)
- 開催場所 県東部土木事務所大会議室
女川町役場仮設庁舎 2階会議室 B
東松島市役所本庁舎 202会議室
- 説明内容 雄勝・牡鹿・女川圏域河川整備計画(素案)
定川水系河川整備計画(素案)
- 開催周知 女川町広報(全戸配布:1月vol.2016)
東松島市、石巻市広報(全戸配布:1月1日号)

河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会

県では、雄勝・牡鹿・女川圏域に関する今後の河川整備計画の素案を作成しました。この素案に対して、地域の方々からの意見を反映させるために「地域の方々の意見を聴く会」を開催します。

- ◆日時 1月21日(木)午後7時～
- ◆場所 女川町役場仮設庁舎 2階会議室 B
- ◆素案内容 素案の内容は宮城県のホームページに掲載しています
- HP <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>
- ◆問合せ先 宮城県土木部河川課 ☎ 022-211-3173

広報周知状況(女川町広報誌)

お知らせ
平成27年度応急手当普及員講習会開催
宮城広域消防本部防犯課
http://gokyo.jp/

お知らせ
2階復興都市計画
意見書の提出 市に住所のある方または利害関係のある方は、意見書の提出期間中に宮城県知事あてに意見書を提出することが出来ます。意見書には、事業計画名称、事業計画との利害関係、意見書の趣旨をおひらきを記載してください。
意見書提出期限 1月5日(火)～1月10日(日)
※印刷済あり

相談
震災後のLINE相談窓口
福島県福祉推進課
☎内線 175-51176

冬期間の除雪・融雪対策
市では、冬期間、市が管理している道路(市道等)について、主に交通量の多い幹線道路での除雪・融雪作業を行っています。
日常生活している道路の除雪作業については、皆様のご協力をお願いします。
なお、融雪剤を配布していますので、必要場合はご連絡ください。
問 道路課(内線5655)
施設維持事務所 ☎231-0850
各総合支所地域振興課 各支所

農業委員会委員選挙人名簿への記載申請が不要になりました
農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長の任命制に変更となりました。
これにより農業委員会委員選挙人名簿の記載申請書の提出が今後不要になりました。
なお、平成27年3月31日現在で調製されている農業委員会委員選挙人名簿は、現委員の任期満了である平成30年7月7日まで据え置かれます。
問 選挙管理委員会事務局(内線5030、5031)

雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会を開催します
県では、雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系に関する今後の河川整備に関する計画の素案を作成しました。この素案に対して、地域の方々からの意見を反映させるために地域の方々からの意見を聴く会

申・問 資産税課
(内線3114、3117)
各総合支所市民生活課
問 資産税課(内線1476)
宮城東部土木事務所河川課
〒231-0850
宮城県仙台市青葉区本町3丁目6番1号

農業委員会委員選挙人名簿への記載申請が不要になりました
農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長の任命制に変更となりました。
これにより農業委員会委員選挙人名簿の記載申請書の提出が今後不要になりました。
なお、平成27年3月31日現在で調製されている農業委員会委員選挙人名簿は、現委員の任期満了である平成30年7月7日まで据え置かれます。
問 選挙管理委員会事務局(内線5030、5031)

定川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会
宮城県土木部河川課
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>
☎ 022-211-3173

広報周知状況(石巻市広報誌)

お知らせ
平成27年度応急手当普及員講習会開催
宮城広域消防本部防犯課
http://gokyo.jp/

お知らせ
2階復興都市計画
意見書の提出 市に住所のある方または利害関係のある方は、意見書の提出期間中に宮城県知事あてに意見書を提出することが出来ます。意見書には、事業計画名称、事業計画との利害関係、意見書の趣旨をおひらきを記載してください。
意見書提出期限 1月5日(火)～1月10日(日)
※印刷済あり

相談
震災後のLINE相談窓口
福島県福祉推進課
☎内線 175-51176

冬期間の除雪・融雪対策
市では、冬期間、市が管理している道路(市道等)について、主に交通量の多い幹線道路での除雪・融雪作業を行っています。
日常生活している道路の除雪作業については、皆様のご協力をお願いします。
なお、融雪剤を配布していますので、必要場合はご連絡ください。
問 道路課(内線5655)
施設維持事務所 ☎231-0850
各総合支所地域振興課 各支所

雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会
宮城県土木部河川課
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>
☎ 022-211-3173

申・問 資産税課
(内線3114、3117)
各総合支所市民生活課
問 資産税課(内線1476)
宮城東部土木事務所河川課
〒231-0850
宮城県仙台市青葉区本町3丁目6番1号

定川水系河川整備計画(素案)に関する地域の方々の意見を聴く会
宮城県土木部河川課
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>
☎ 022-211-3173

広報周知状況(東松島市広報誌)

(1) 地域の方々の意見を聴く会開催状況

- 参加者：石巻市1名、女川町3名、東松島市2名



(石巻市)



(女川町)



(東松島市)

【開催状況】

(2) 地域の方々の意見を聴く会での意見

●意見を聴く会での意見 : 22件

御意見・御提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
女川は川へ近づけるような構造となるのか。	階段を設置することとしています(概ね200mに1回程度)。 本文(雄)P31
女川で <u>川遊び</u> はできるようになるのか。	町の方で川まちづくりを検討しており、その中で女川の上流部では公園の話を考えています。 本文(雄)P31
護岸構造については、コンクリート構造の3面張となるが、 <u>生物多様性</u> はどのように考えているのか。	河床については、現況を極力改変しないようにしており、水際の生物へ配慮しています。 本文(雄)P30、(定) P25
津波対応の護岸については、勾配や材料についてはどのように考えているのか。	粘り強い構造を採用することとしており、勾配や使用材料についても粘り強い構造を考えています。 本文(雄)P23、(定)P20
川から漁港へ土砂が流出しないようにできないか。	土砂流出は、砂防及び治山での対応となる部分もあります。
階段は200mに1回程度ではなく、川の利用を考えれば50~100m毎に階段を設置できないか。	親水性を確保するエリアは、川まちづくりのエリアなど別途考慮しています。 本文(雄)P31

(2) 地域の方々の意見を聴く会での意見

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
堤防の 耐用年数 は何年か。	コンクリート部分は50年程度を想定しています。
河川管理施設の点検 はどのくらいの頻度で実施するのか。	年4回程度を考えています。出水後は別途パトロールを実施します。 本文(雄)P32、(定)P28
利水 の話は女川でもあてはまるのか。	女川の場合は、水利権が無いため、当てはまらない項目もあります。 本文(雄)P18
北北上運河と南北上運河だけではなく、北上運河もあるのではないか。	北上運河は鳴瀬川水系なので、今回の整備計画区間ではありません。 本文(定)P17
北北上運河の 工事の進捗 を教えてください。	平成30年3月までを予定しています。 釜閘門部分を現在締め切っており、河床や基礎が確認できますので、ぜひ見ていただきたい。連絡をいただければ案内します。
赤井堀の構造物の復旧はどうか。	現在、発注済です。

(2) 地域の方々の意見を聴く会での意見

御意見・御提言の内容 (要旨)	宮城県の考え方
津波水門はどこにつくるか。	北北上運河が合流するところです。 本文(定)P24
国道45号より北側は堤防の高さが同じ 同規模の津波が来た場合、溢れるのではないか	発生頻度の高い津波(L1)に対応する高さです。 最大クラスの津波(L2)では、溢れる想定となっていますが、ソフト面(避難施設など)でカバーする対応を図ります。 本文(定)P20
月見橋上流から越水があった。 想定できるのに対策しないのは人災となる のではないか	全県(岩手県、宮城県、福島県)、発生頻度の高い 津波(L1)クラスまでは整備するものとしています。 本文(定)P20
整備期間が30年あるので、国道45橋梁 ~JR橋間の越水対策、橋梁の嵩上げを 実施してほしい。	L1のクラスでは、シミュレーション上は越水しない 結果となっています。
計画高水位(H.W.L)は適正であるか。	縦断計画はL1対応の津波高も考慮して、縦断計 画を設定しています。

(2) 地域の方々の意見を聴く会での意見

御意見・御提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
赤堀などは、農水事業の整備対象で、河川法上は二級河川ではない。 水系をまとめて、補助をもらえれば良い。	現状では水系一貫で、河川事業と農水事業をまとめた補助はありません。 本文(定)P17
北北上運河の堆砂状況はどうか。	河積を阻害するような顕著な堆砂は、確認されていません。
長寿命化計画とはなにか。	構造物の劣化の速度の軽減やライフサイクルコストの縮減を含めた施設の予防保全型管理です。 本文(雄)P32、(定)P28
流水阻害の問題への対応について。	堆砂は樹木が繁茂して河積阻害を生じる場合には、除去・伐採する維持管理に努めています。 河道拡幅を要する場合には、上下流の治水安全度バランスや資産集積状況を踏まえて優先順位をつけて実施しています。 本文(雄)P32
水が干上がるようなことはないか？ 利水面で考えてほしいが。	定川はこれまでの記録では確認されていません。 本文(定)P13

3. 各意見のとりまとめ

懇談会

- 第1回, 第2回懇談会で提出された意見
治水に関するもの 5件, 整備計画全体方針に関するもの 2件,
計画の運用に関するもの 5件, 利水に関するもの 3件,
環境面に関するもの 10件, 維持管理に関するもの 2件,
防災情報に関するもの 2件

パブリック コメント

- パブリックコメントでの意見
洪水対策に関するもの 1件,
維持管理に関するもの 2件,
施設整備に関するもの 1件

地域の方々の 意見を 聴く会

- 意見を聴く会での意見
津波に関するもの 3件, 河道計画に関するもの 1件,
河川利用に関するもの 3件, 環境に関するもの 2件,
対象施設に関するもの 3件, 対象河川に関するもの 2件,
利水に関するもの 2件, 維持管理に関するもの 3件,
工事の進捗に関するもの 2件, 用語に関するもの 1件

4. 雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系 河川整備計画（素案）について

(2) 各意見の反映状況

- 懇談会，パブリックコメントで提出された意見を反映
パブリックコメントでの意見は，計画の内容や要望に関する質問が中心

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>平吹委員、江成委員、真野委員 宮城県の河川整備計画の方針を位置づけるよう、計画の中に書き込んでほしい。</p>	<p>序章として内容を追加</p>
<p>伊藤委員 河川の特徴が分かるものを入れていただきたい。</p>	<p>河川の特徴に内容を追加 本文（雄）P1、（定）P1</p>
<p>江成委員 下水道処理率ではなく、汚水処理率で整理していただきたい。</p>	<p>汚水処理人口普及率に修正 （石巻市72.3%、東松島市85.4%、美里町80.2%） 本文（定）P16</p>
<p>平吹委員、真野委員 よく理解できるよう、まちづくりのマッピングを整備計画と重ねるなど、少しビジュアルにデータも入れていただきたい。</p>	<p>復興まちづくり事業カルテ、水質（BOD）変遷図、重要種に関する情報を追加 本文（雄）P15～17、P18、（定）P12、P14～15</p>
<p>菅原委員 維持管理について、住民参加による河川清掃や河川愛護は、高齢化と住民減少によって、何か新たな考え方というのが必要になるのかもしれない。</p>	<p>関係団体等との協力による体制確保等を追加 本文（雄）P19、P33、（定）P16、P29</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備十画（案）への反映状況
<p>平吹委員、大塚委員、真野委員 30年の整備に対して、フォローアップや上流までを含んだ流域をどのように進めて行くか書き込んでいく必要がある。</p> <p>平吹委員 整備十画は30年間経典のように残る冊子なのか。</p>	<p>社会情勢の変化等、必要に応じて計画規模および区間の見直しを追加 本文（雄）P20、（定）P17</p>
<p>大塚委員 治水の目標（対象降雨）の表現をわかりやすくしてほしい。</p>	<p>10年に一度程度発生する恐れのある洪水規模に修正 本文（雄）P20、（定）P17</p>
<p>大塚委員 「住民の生命を守ることを最優先」に、ソフト対策の推進とか、地域の危機管理体制を強化していくなど、全体にかかるようなニュアンスで書いてほしい。</p>	<p>地域の危機管理体制の強化に関する内容を追加 本文（雄）P21、（定）P18</p>
<p>郷古委員 文化、生活、自然、生態を育んできた河川に対して、地域の資源であるという書き方を追加してほしい。</p>	<p>利水、環境に対する地域資源についての内容を追加 本文（雄）P21、（定）P18</p>
<p>郷古委員 地域の特徴や実態を踏まえて、利水者等と連携していくような書き方を追加してほしい。</p>	<p>通常時における関係機関等と協力・連携に修正 本文（雄）P21、（定）P18</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>伊藤委員 多様性というものを大事にしながら保全していただきたい。</p>	<p>生態系や河床形態の多様性の保全として内容を追加 本文（雄）P22、（定）P18</p>
<p>大塚委員 「レクリエーションの場としての利活用」に表現を統一してほしい。</p>	<p>レクリエーションの場としての利活用に統一修正 本文（雄）P21, P31, P32、（定）P19, P26, P29</p>
<p>江成委員 河川の環境のことを考えるのに、県の環境サイドと連携していくべきではないか。</p>	<p>関係機関との連携の内容を追加 本文（雄）P21、（定）P19</p>
<p>江成委員 地域の水質調査結果を反映して欲しい。 水質観測がされていない河川の取扱い、どのようにしているのか。</p>	<p>関係市町で実施している水質調査結果の内容を追加 本文（定）P15 水質調査を実施していない河川については、関係機関との協力に関する内容を追加 本文（雄）P22、（定）P15, P26</p>
<p>加藤委員 丘陵堤のように親しみがあり見通しのよい景観に配慮してほしい。</p>	<p>景観や河川利用に関する内容を追加 本文（雄）P21, P22、（定）P19</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>加藤委員 防潮堤等の工事で魚類等への影響があるのか、関係者が心配されている。</p>	<p>汚濁対策の内容を追加 本文（雄）P22, P30、（定）P19, P25</p>
<p>菅原委員、真野委員 背後地の整備やまちづくり計画から想定される土地利用を踏まえて、何を守っていくのだというところを書き込んでほしい。</p>	<p>石巻市、東松島市、女川町の復興計画とL1堤防整備に関する内容を追加 本文（雄）P20, P23、（定）P17, P20</p>
<p>真野委員 施設計画上の津波に対する築堤整備を実施する書き方になっているが、事業の正当性を判断し具体的な整備方針について、書いてほしい。</p>	<p>石巻市、東松島市、女川町の地域復興に対する優先整備等を踏まえた内容を追加 本文（雄）P23、（定）P20</p>
<p>大塚委員、真野委員 30年間のスケジュールを立てるにあたり、方針やより詳細な内容は出るのか。</p>	<p>整備方針および段階的整備に関する内容を追加 本文（雄）P20, P23、（定）P17, P20</p>
<p>郷古委員 土地利用計画に関する内容を整備計画に記載すべきことはなにか。</p>	<p>今後の利水計画の把握を踏まえた内容を追加 本文（定）P25</p>
<p>平吹委員 環境をいかに守るのか、人とのふれあいというものをどういうふうにやっていくのか。計画の中に明示していただきたい。</p>	<p>環境アドバイザー制度の活用に関する内容で修正 本文（雄）P30、（定）P25</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>伊藤委員 河川を取り巻く環境について、連続性も大事にしていただきながら整備・管理を考えていただきたい。</p>	<p>背後の里山環境等との連続性について内容を追加 本文（雄）P30、（定）P25</p>
<p>江成委員 森、川、海というものを一体として捉え、栄養を供給するという水質の考え方も必要になってくるのではないかと思います。</p>	<p>河口域・海域を含めた流域全体の保全に関する内容を追加 本文（雄）P31、（定）P26</p>
<p>加藤委員 川は我々が生きていくための基本の生活環境の場だということを前面に押し出していく必要がある。</p>	<p>ふれあいの場や環境学習の創出に関する内容を追加 本文（雄）P31、（定）P26</p>
<p>加藤委員 「繁栄環境の保全」のイメージを追加してほしい。</p>	<p>横断図のイメージ図を追加 本文（雄）P30、（定）P26</p>
<p>菅原委員 土砂堆積や浸食によって護岸の根足が洗われる場所など管理が必要であり、計画を生かして、実際にやっていただきたい。</p>	<p>定期的な維持管理に関する内容を追加 本文（雄）P32、（定）P28</p>
<p>伊藤委員 防災対応に関して、具体的な事例とかでわかりやすく入れていただけたらありがたい。</p>	<p>災害時の連携対応に関する内容を追加 本文（雄）P33、（定）P30</p>

(2) 各意見の反映状況

意見	河川整備計画（案）への反映状況
<p>大塚委員 防災情報の提供でソフト対策の推進とあるが、具体的にどういった対策なのか。実施段階で何らかの対策として入れ込んでいただければと思う。</p>	<p>ICT技術の進展を踏まえた情報提供に関する内容を追加 本文（雄）P34、（定）P30</p>
<p>菅原委員 地域住民との協議が必要になってくる。協議する前の段階で周知していく、共通理解を図るという上では、イメージ図等があったらいいと感じる。</p>	<p>共通理解の推進と合意形成の促進に関する内容を追加 本文（雄）P35、（定）P33</p>



新生宮城の発展に向けて

復興加速

復興実感

宮城県土木部



がんばるっちゃ!



むすび丸

復興へ
頑張ろう!
みやぎ